

長野市にとっておきの旅づくり支援事業のご案内（令和4年度版）

（公財）ながの観光コンベンションビューロー

長野市を素材とした「旅行商品」で、長野市内の宿泊施設に宿泊し要件を満たすものについて、公益財団法人ながの観光コンベンションビューローから支援金を交付いたします。対象となる「旅行商品」は、旅行事業者が販売する長野市を素材とした募集型企画旅行及び受注型企画旅行で企画単位とします。

■ 旅行事業者とは

- 日本旅行業協会及び全国旅行業協会の正会員及び海外の旅行事業者であること。

■ 旅行商品とは

- 長野市内の宿泊施設に宿泊し、長野市内の観光施設等に立ち寄る企画であること。
- 旅行事業者から提出された企画の内、当財団が認定した旅行商品であること。
 - * 申請は募集型企画旅行の場合は旅行実施の 60 日前まで、受注型企画旅行の場合は旅行実施の 30 日前までとし、申請に伴う経費は旅行事業者の負担となります。

■ 支援内容について

- 広告宣伝支援金と送客促進支援金の二種類があります。
 - ▶ 広告宣伝支援金とは…
 - ・ 長野市内の宿泊施設に宿泊をする企画で 100 名以上の設定の場合に、旅行商品の宣伝に係る経費の支援として、10 万円を支払います。
 - ▶ 送客促進支援金とは…
 - ・ 旅行商品として選定されたものが次の要件を満たした場合で広告宣伝支援金とは別に支援をします。
 - ① 長野市内での宿泊者数が 50 人以上であること
 - * 連泊又は2施設以上(分宿を除く)を利用しても合算(宿泊者数の)はしません。

■ 送客促進支援金額について

実施人員	基準単価	実施人員	基準単価
50 人以上 100 人以下	200 円	601 人以上 800 人以下	450 円
101 人以上 200 人以下	250 円	801 人以上 1,000 人以下	500 円
201 人以上 300 人以下	300 円	1,001 人以上 2,000 人以下	530 円
301 人以上 400 人以下	350 円	2,001 人以上 3,000 人以下	540 円
401 人以上 600 人以下	400 円	3,001 人以上	550 円

ただし送客支援金額の上限は 2,000,000 円とする

■ 広告宣伝支援金並びに送客促進支援金は、当事業の予算に達した場合は、支援金の交付を終了する

■ 企画書の様式支援金の申請書類等について

- 旅行商品の内容等を記載した企画書(募集パンフレット等)を提出してください。

■ 支援金の申請書類等について

- (公財)ながの観光コンベンションビューロー長野市にとっておきの旅づくり支援金交付要綱に定められたもの。

■ お問い合わせ

(公財)ながの観光コンベンションビューロー 観光部
380-0835 長野県長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぷら座 4F
TEL (026) 223-6050 FAX (026) 223-5520